



第6次瀬戸市総合計画

資 料

○瀬戸市基本構想条例

平成26年9月30日

条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、本市の長期的な方針となる基本的な構想(以下「基本構想」という。)の位置付け、構成その他必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図ることを目的とする。

(位置付け及び構成)

第2条 市長は、市政における最上位の方針として、基本構想を策定する。

2 基本構想は、将来像及び施策の大綱で構成する。

(基本構想審議会)

第3条 市長の諮問に応じ、基本構想について調査及び審議するため、瀬戸市基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員の定数は、20人以内とする。

3 審議会の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(基本構想との整合)

第6条 市長は、個別の分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、基本構想との整合を図らなければならない。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年10月1日から施行する。

(瀬戸市総合計画審議会条例の廃止)

2 瀬戸市総合計画審議会条例(昭和41年瀬戸市条例第3号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に策定されている基本構想は、この条例の規定に基づき策定されたものとみなす。

○瀬戸市基本構想審議会運営規則

平成26年9月30日

規則第30号

(趣旨)

第1条 この規則は、瀬戸市基本構想条例（平成26年瀬戸市条例第20号。以下「条例」という。）第3条第3項の規定に基づき、瀬戸市基本構想審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 審議会の担任する事務の細目については、次に掲げる事務とする。

- (1) 条例第2条第1項に掲げる基本構想の策定について必要となる調査及び審議に関すること。
- (2) その他基本構想について市長が必要と認める事項に係る調査及び審議に関すること。

(委員)

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 公共的団体の代表者
 - (3) 市民の代表者
 - (4) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、前条で規定する担当事務の終了をもつて終わるものとする。
- 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、会議を招集する場合は、その旨を市長に報告しなければならない。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第6条 審議会は、会議の終了後、速やかに議事録を作成する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、経営戦略部経営戦略室において処理する。

(平28規則2・一部改正)

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年10月1日から施行する。

(瀬戸市総合計画審議会運営規則の廃止)

2 瀬戸市総合計画審議会運営規則(昭和41年瀬戸市規則第3号)は、廃止する。

附 則(平成28年3月31日規則第2号)

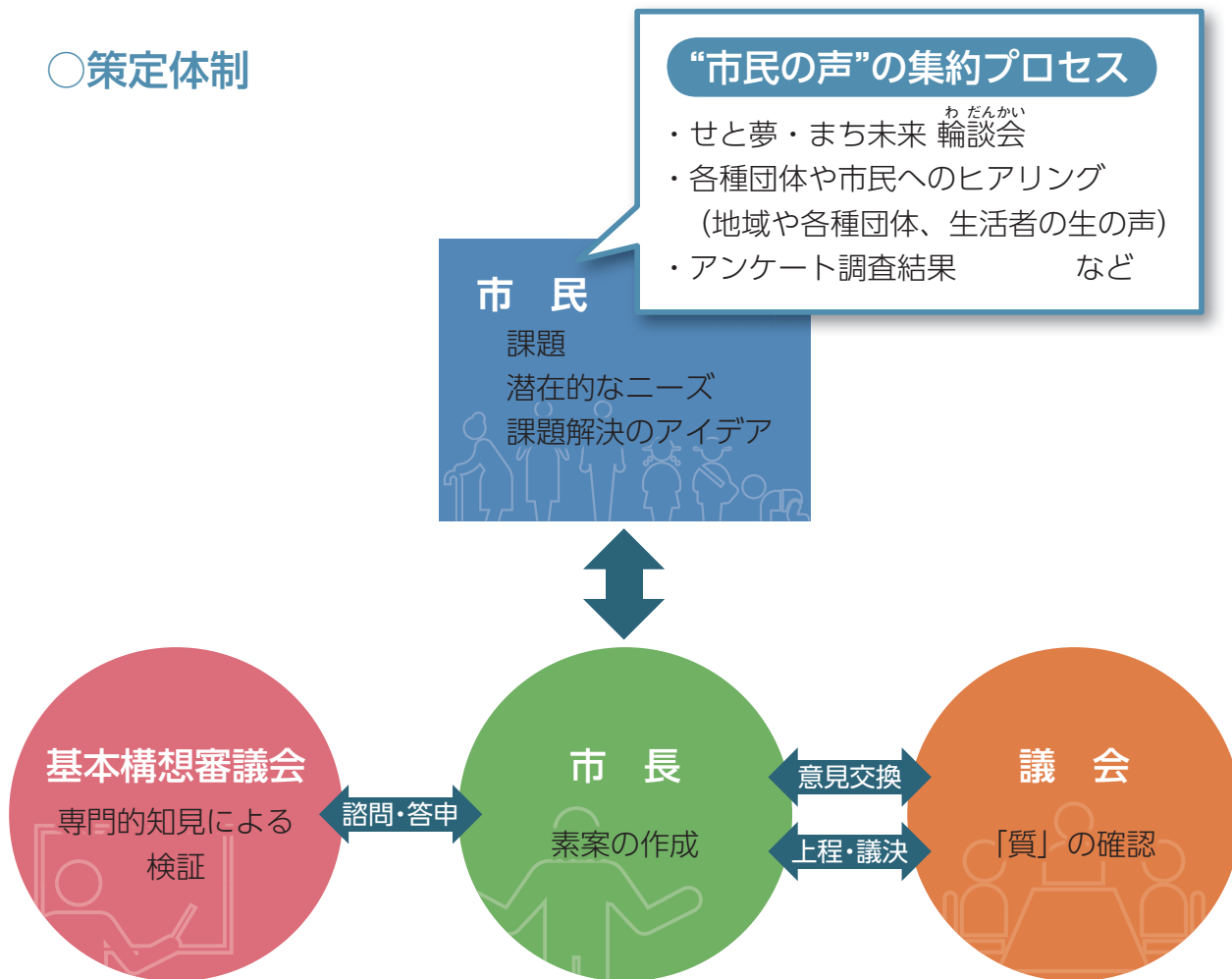
この規則は、平成28年4月1日から施行する

○策定経過

平成26年10月23日 ～平成27年1月23日	市民グループインタビュー実施 参加団体17団体 NPO法人ネットワーク・せとっこ、民生委員・児童委員協議会、瀬戸PTA連絡会、ガールスカウト愛知県第66団、シルバー人材センター、愛知県私立幼稚園連盟旭・瀬戸支部、民間保育所連絡会議、瀬戸市地域婦人団体連絡協議会、瀬戸市ボランティア連絡協議会、身体障害者福祉協会、食生活改善推進協議会、瀬戸市学童連絡会、瀬戸市手をつなぐ親の会、瀬戸市子ども会連絡協議会、せとっこ環境クラブ、地区社協会長連絡会、愛知県宅地建物取引業協会東尾張支部（実施日順）
平成27年2月13日	第6次瀬戸市総合計画立案に向けた市民意向調査実施
平成27年2月24日	市民意向調査実施について市議会議員へ周知
平成27年7月27日	基本構想審議会から「将来人口の目標に関する整理について～持続可能性の視点から～」報告
平成27年8月19日	「策定体制と流れについて」確定
平成27年8月27日	「策定体制と流れについて」市議会議員へ周知・公表
平成27年9月 4日	タウンミーティング「せと夢・まち未来 ^{わだんかい} 輪談会」開催について市議会議員へ周知
平成27年9月28日 ～12月2日	タウンミーティング「せと夢・まち未来 ^{わだんかい} 輪談会」開催 第1回 会場：パルティせと4階マルチメディアルーム 参加：13人 第2回 会場：東明公民館 参加：14人 第3回 会場：萩山公民館 参加：17人 第4回 会場：古瀬戸小学校 参加：40人 第5回 会場：掛川小学校 参加：26人 第6回 会場：效範公民館 参加：18人 第7回 会場：原山小学校 参加：21人 第8回 会場：陶原公民館 参加：21人 第9回 会場：幡山公民館 参加：21人 第10回 会場：山口公民館 参加：20人 第11回 会場：長根公民館 参加：26人 第12回 会場：深川公民館 参加：35人 第13回 会場：祖母懐公民館 参加：14人 第14回 会場：下品野公民館 参加：19人

平成27年9月28日 ～12月2日	第15回 会場：效範公民館 参加：22人 第16回 会場：西陵地域交流センター 参加：29人 第17回 会場：水南公民館 参加：20人 第18回 会場：品野台地域交流センター 参加：17人 第19回 会場：八幡公民館 参加：22人 第20回 会場：水野公民館 参加：24人 第21回 会場：赤重集会所 参加：29人
平成27年12月1日 ～12月15日	居住に関する市内・市外アンケート実施 (南山大学石川研究室との共同による)
平成28年 1月 8日	基本構想審議会開催について市議会議員へ周知
平成28年 1月12日	第1回基本構想審議会開催
平成28年 2月17日	第2回基本構想審議会開催
平成28年 4月12日	南山大学石川研究室から「瀬戸市の将来ビジョンに関する提言書」提出
平成28年 4月25日	第3回基本構想審議会開催
平成28年 7月 4日	第4回基本構想審議会開催
平成28年 8月 2日	第5回基本構想審議会開催
平成28年 8月18日	策定経過、計画案及びパブリックコメント実施について市議会議員へ周知
平成28年 8月20日	パブリックコメント実施に向けた市民説明会開催
平成28年8月20日 ～9月20日	パブリックコメント実施
平成28年 9月16日	市民意向調査実施について市議会議員へ周知
平成28年9月20日 ～10月20日	第6次瀬戸市総合計画における現状把握のための市民意向調査実施
平成28年10月21日	策定経過及びパブリックコメント結果について市議会議員へ周知
平成28年10月24日	第6回基本構想審議会開催
平成28年11月 2日	瀬戸市基本構想審議会から答申
平成28年12月16日	基本構想議決・基本計画決定

○策定体制



○“市民の声”の集約

せと夢・まち未来^{わだんかい} 輪談会 実施結果

実施目的	市民の生の声を伺い、第6次瀬戸市総合計画策定に活かすことを目的として、小学校区単位で参加者を募り、実際にその場で参加者から意見を集めました。この意見については、市民の実感にかかわることとして、第5次瀬戸市総合計画の総括作業にも活かさせていただいています。
実施期間	平成27年9月28日～12月2日
実施方法	○グループによる対話形式 …8つのテーマを用意し、その中から参加者の興味関心のあるテーマについて話し合っていました。 …少人数でテーマに関連して、自由に発言いただき、内容をメモに書きとめました。

実施方法	<p>《テーマ》</p> <p>①地域全体で子どもを育むまち（子ども、子育て、教育）</p> <p>②活気に満ちあふれ、経済的に豊かなまち（産業、企業、農業、男女共同参画）</p> <p>③地域資源を活かしたにぎわいのあるまち（文化、自然環境、観光振興）</p> <p>④健やかに、いきいきと活躍できるまち（健康、スポーツ、生涯学習）</p> <p>⑤自分の持つ力を発揮してみんなで支えあうまち（地域力、コミュニティ、市民活動）</p> <p>⑥誰もが幸せに暮らせる支えのあるまち（福祉、医療、介護）</p> <p>⑦安全・安心が実感できるまち（防災、防犯、消防、生活、住宅）</p> <p>⑧快適で利便性豊かなまち（生活環境、衛生、都市インフラ／道路、水道、施設、交通）</p> <p>○出欠席に合わせた、自由意見の収集</p>
参加依頼方法	<p>○平成27年8月1日現在で住民基本台帳に記載されている20歳から75歳までの方の中から無作為で抽出し、招待状を送付しました。</p> <p>招待状発送：2,100名へ送付</p> <p>出欠席回答：910名（回収率43%）うち参加者111名</p> <p>○各連区自治会へ参加のお願いをしました。</p>
実施実績	<p>○実施個所数：21か所実施</p> <p>○参加人数：468名（内訳：男性336人 女性132人）</p> <p>（内招待状送付者での参加者数：111名（内訳：男性48人 女性63人））</p> <p>○欠席回答者を中心とした出欠席アンケートへの自由意見：638名</p> <p>*出欠席回答の際に、欠席者の方から、自由意見のアンケート回答をいただきました。</p>
主なご意見	<p>「主なご意見（P124～P134）」は、市民の皆さんからお聴きした膨大なご意見について、主なキーワードごとに集約してまとめたものです。</p> <p>各意見の詳細については、市ホームページ*をご覧ください。意見は話し合いの際の「8つのテーマ」ごとにまとめています。</p> <p>なお、「主なご意見」に記載してある内容は、当日書き留めたメモの内容を尊重して記載してあります。</p> <p>*http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2015090400010/</p>



テーマ① 地域全体で子どもを育むまち（子ども、子育て、教育）より

📌 子ども・子育てについて

子どもの「遊び」の環境について、安全面や場所、住居からの距離、施設の老朽化などの視点から、子どもが安心して遊べる場所を求める意見がありました。また、共働きする親が多くなっていることから、保育園やモアスクールの充実、子育て相談の機会など支援を求める意見がありました。

- ・子どもの遊び場が少ない、公園が少ない（小さな遊び場がたくさんある町へ、雨の日でも遊べる場所）
- ・保育園の充実、待機児童の解消（保育園が少ない、保育料の低額化）
- ・モアスクールの拡充（無い地区への設置、モアスクールの預かり時間の拡大）、学童の設置（放課後の学校利用）
- ・病児・病後児保育の充実
- ・ファミリーサポートの周知
- ・産休・産後のお母さん、子育て中のお母さんの支援（メンタル支援、虐待回避、相談窓口）、お母さん同士の友達づくり・つながり支援
- ・親の教育の充実
- ・教育環境の向上、英語教育、不登校児のサポート
- ・小中学校へのクーラー設置、児童館の整備・機能の充実（子どもが雨でも遊べる場所）、コミュニティセンターに自習室の整備
- ・子どもと高齢者の交流（余っている教室の介護利用）、親と高齢者の交流（子育てへの助言）
- ・子ども会の復活、連区運動会の復活
- ・地域で子どもを見守り育てる仕組みづくり
- ・通学路が危ない
- ・子どもの貧困の改善
- ・子どもと地域や、子どもの親同士の交流の場づくり

📌 教育について

教育に関しては、子どもの通学や教育効果に関して、子どもの目線で考えることが必要として、学力、子どもの成長、子どもを取り巻く安全環境など様々な視点から意見がありました。また、教育への地域のかかわり（授業への支援や見守りなど）に期待する意見もありました。

- ・小中学校の児童数が少ない、部活の減少、学区の統合
- ・学校選択制の廃止
- ・特色ある教育での魅力づくり（キャリア教育、陶芸・誰でもロクロを回せる、まちを愛せる教育）
- ・地域の人々の教育への参加（特技等を活かした子どもへの教育、通学の見守り）
- ・家庭教育の充実（子どもへのしつけ）
- ・大学の誘致（学園都市化）
- ・スポーツ教育における外部講師導入（大学生ボランティアの活用）

テーマ② 活気に満ちあふれ、経済的に豊かなまち（産業、企業、農業、男女共同参画）より

商業について

活気のあるまちとして「中心市街地」や「商店街」に期待する意見が出ています。商業施設は、直接生活にかかわるもので、生活圏内への立地に期待する意見もありました。また、高齢化、交通という視点から買い物難という課題をとらえ商業施設を期待する意見がありました。

- ・中心市街地に活気が無い、記念橋界隈の活性化
- ・中心市街地の駐車場の改善（中心市街地空き家の駐車場化）
- ・商店街に活気が無い（スーパーの撤退、買い物が不便、早く閉まる）
- ・商店街の活性化（空き店舗の活用、スーパーにないもの売る、子どもが楽しめる、新しく起業できる）
- ・買い物が不便（買い物難民、車が無いと困る、高齢者向け移動スーパーが必要、早く店が閉まる）
- ・道の駅瀬戸しなのは成功（人が来ないと思っていたが多く集まっている）
- ・商業施設が少ない（スーパーが無い、ショッピングセンターが無い、大規模商業施設が無い）
- ・おしゃれな店が少ない（若者が集まれる店が無い）

産業振興（やきもの）について

「やきもの」を生かすため発信や活用への提案意見の中には、技術や資源を活かした新たな展開、産業の創出、人材の育成、技の継承に期待する意見もありました。

- ・地場産業の振興（窯業観光の推進、技術伝承、陶磁器サミットの開催、大きな企業誘致、窯業のテーマパーク、工場マンションをつくる、産業高度化）
- ・陶芸家の育成（若手作家が拠点を持てる）
- ・せとものブランドの推進（東京でのアンテナショップ、多治見等を参考に、やきもの美を伝える）
- ・陶磁器産業にこだわらない。

産業振興（雇用、企業誘致）について

瀬戸市の地域経済を支える分野の産業の活性化、新産業創出への意見がありました。また、若者が瀬戸で働き、瀬戸に定着するよう雇用創出を期待する意見がありました。

- ・企業誘致、企業団地整備（税金を見込める企業、大企業、スモールビジネスの企業、陶磁器産業以外でも、シリコンバレー化、ロボット産業）
- ・若い人が働く場所づくり（市民が市内企業を知らない、市内企業の情報発信、市民が市内で就業できる環境づくり）
- ・大学を逃さない（学生がアルバイトする場所・遊ぶ場所が無い）



産業振興（その他）について

- ・せとものみに限らず多くの人に関われる産業振興、未来の子ども達の産業とは
- ・外側エリア（中心地以外）の賑わいも考慮
- ・中小企業育成
- ・エネルギー自給化、電気自動車一人乗りを実施
- ・DRP構想の再開、DRPの活用（コミュニティバスのバス停設置、敷地の有効活用）



農地・農業について

耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化、農業の担い手の不足などの意見がありました。また、耕作放棄地の活用の方策、制度の改正などを期待する意見がありました。

- ・耕作放棄地の活用（家庭菜園として貸し出し、遊休農地に対する宅地並みの課税、土いじり希望者とのマッチング）
- ・TPPを踏まえた地域の食の安全確保、地域の野菜が回る仕組み、道の駅等の直売所での販売
- ・特産物づくり、食品工場の整備、協働農業場の整備
- ・農業担い手育成（アグリカルチャー推進協議会の生徒（農業塾農業担い手コースの生徒）、若い人の新しい農業スタイルの支援、子どもの農業体験）



男女共同参画について

女性の働き方や登用についての意見や、男女が共に助け合うことについての意見がありました。

- ・女性活躍推進（女性の副市長登用、女性を企業の働き手の根幹に）

テーマ③ 地域資源を活かしのぎわいのあるまち（文化、自然環境、観光振興）より



文化振興について

地域文化や催事など地域資源を活かした文化の振興に期待する意見がありました。また、市民が主役となりかかわり楽しめる「市民祭」に期待する意見もありました。

- ・文化施設の集約化、瀬戸デジタルタワーの活用、図書館の再整備、民俗資料館の検討、文化ホールの活用
- ・市民のための市民祭の復活、せともの祭り等を参加型へ、祇園祭、文化祭の活性化
- ・各地区のお祭りの活性化（若い世代への伝承、地域の絆の原動力）
- ・文化資源の活用（文化財・史跡の維持、人間国宝の輩出、お寺巡り整備、“地下工場”跡の保存）
- ・陶器以外の文化の活性化も
- ・映画・演劇等の興業、音楽を主とした文化振興

📌 森林・緑地について

自然豊かな瀬戸の強みとして活用を期待する意見がありました。

- ・瀬戸の名木の管理、調整区域における開発抑制
- ・山の活性化（里山の管理、遊休施設・遊休土地の有効活用）
- ・自然環境の保全

📌 観光について

瀬戸の観光を振興させるためのアイデアや観光によるにぎわいに期待する意見がありました。PRとしての情報発信だけでなく、観光客をお迎えするための交通や観光散策ルート整備に関する意見もありました。また、岩屋堂や定光寺といった自然の活用、既存のイベントの見直しなどについての意見などがありました。

- ・積極的な情報発信・PR（ホームページ改善、更なるPR、観光案内所）
- ・グルメ、飲食店の充実（瀬戸グルメづくり、農産物販売、外国人団体向け飲食店）
- ・交通の利便性をアップ（観光バス用駐車場整備、回遊バス、無料シャトルバス、自転車貸し出し）
- ・観光ルートを整備しよう（散策路、サイクリングロードの整備）
- ・瀬戸焼を中心とした観光、体験プログラムの充実、やきもの散歩道のルート検討
- ・岩屋堂の活用（道路・駐車場整備、ライトアップ、自然プール再開）
- ・定光寺の活用（もみじライトアップ、宿泊施設の有効利用）
- ・自然を活用した観光地整備（散歩道整備、東海自然歩道拡充、蟹川ホテルの環境整備、水野川の整備）
- ・歴史・文化を活用した観光地整備（山城、中馬街道等の整備、観光コース整備、文化財の有効利用）
- ・せともの祭の改善、イベントの充実（プロへの委託、せとものを離れてイベントを考える）
- ・宮前地下街の整備、グランドキャニオン、瀬戸デジタルタワー、目鼻石等の資源活用・観光地化
- ・温泉の採掘、宿泊施設の整備

テーマ④ 健やかに、いきいきと活躍できるまち（健康、スポーツ、生涯学習）より

📌 健康について

健康で過ごすための方策として、公園への健康遊具の設置をはじめ、ウォーキングなど身近なことから取り組める工夫への意見がありました。

- ・健康年齢を延ばす方策の検討（公園に大人用の健康遊具の設置、歩道整備、健康増進カリキュラム）
- ・スポーツ情報やサークル活動の情報発信、高齢の人でもできるスポーツの実施
- ・ウォーキングロードの整備
- ・健康関連イベントの開催、健康体操を地域ぐるみで実施

📌 スポーツについて

スポーツを気軽に親しめる機会や場所の提供と既存のスポーツ施設の充実を求める意見がありました。また、スポーツを通して地域の交流や親睦、瀬戸市の新しい魅力づくりへの意見もありました。

- ・スポーツ施設の充実（多目的使用、低料金のジム）
- ・ウォーキング（瀬戸川沿いの利用）、サイクリングできる道路、軽運動ができる公園
- ・スポーツクラブ、いきいきクラブの宣伝
- ・地域の親睦や交流のためのスポーツの機会づくり（各種スポーツ大会の開催、市民マラソンの特色化）

📌 生涯学習について

生涯学習の機会・場の提供を求める意見がありました。また、一方で、生涯学習情報の発信への工夫を求める意見もありました。

- ・生涯学習の機会・場の提供（公民館、パーティセと、図書館の活用）
- ・大学等に講座への協力をしてもらう
- ・生涯学習できる場所のマップづくり（参加しやすい工夫、情報の発信の工夫）
- ・スポーツ講座の充実、参加しやすい時間設定、年齢問わず学べる場づくり、手軽に参加しやすい講座
- ・親の学び場づくり（お母さんのスキルアップ）
- ・趣味や特技を披露できる場づくり

テーマ⑤ 自分の持つ力を発揮してみんなで支えあうまち（地域力、コミュニティ、市民活動）より

📌 地域自治について

近所付き合いや地域の絆づくりについて、その重要性を認識する一方で、効果的な良いアイデアを模索している意見がありました。また、自治会活動や地域力向上活動をはじめ、人材の発掘が課題であるとの意見がありました。

- ・近所付き合いが強くなるとよい（現状近所付き合いがある・少ない、地域により両方の意見あり）
- ・高齢化により自治会活動や地域行事ができなくなりつつある、元気な高齢者の地域での活用
- ・自治会活動への若者・子育て世代の参加（若い人が参加する仕掛けづくり、子どもと一緒に活動できる場、ジュニアリーダーの育成）
- ・転入者の自治会組織への参加促進
- ・「地域力」の活性化（行政との連携・行政からの支援、地域に任せて欲しい、地域のリーダーの育成、地域の各団体の横のつながり強化、「地域力」が抽象的、「地域力」の認知度が低い）

市民活動・市民参加について

市民活動について、活動内容の発信や周知方法への工夫についての意見がありました。また、後継者の発掘などが課題としてある一方で、高齢者や若い人の参加に期待する意見がありました。

- ・市民活動の情報発信（活動内容がわからない、市民活動のPR強化、若い人へ届く情報発信の検討）
- ・リタイア層が活動できる環境づくり（子育て支援、子ども達の先生、リタイア層の特技等がわかる人材バンク）
- ・ボランティア活動しやすい環境づくり（空き家の活動の場としての活用、無理せず楽しく、皆で支える、参加者の集め方の工夫、若者の参加、参加希望者とのマッチング、行政の支援）
- ・NPO・市民活動やボランティア活動への期待（子育て、催事、地域活動など）

国際交流について

外国人に関連した話題は、地域に偏りがありましたが、関わり方、相互理解に有効な方策が見いだせないようです。こうした課題を逆手にとって、外国人とのコミュニケーションの場をとらえる前向きな意見もありました。

- ・多文化共生（外国人とのコミュニケーションづくり、語学を学ぶ場となる）
- ・外国人とのかかわりや相互理解の場づくり（外国人への接し方、互いの風土・風習への理解）

テーマ⑥ 誰もが幸せに暮らせる支えのあるまち（福祉、医療、介護）より

地域福祉について

障害者や高齢者等、気軽に相談できる場や交流できる場を求める意見がありました。また、地域を支える仕組みや人材の確保に対する意見がありました。

- ・福祉施設の充実、相談窓口の充実
- ・図書館や地域交流センターでの高齢者の交流、高齢者が地域で集える場所づくり
- ・社会福祉協議会の見直し
- ・地域での高齢者の話し相手や病院付き添い、見守り等、市民同士で助け合えるしくみ
- ・障害を持つ人が自立した生活が営める環境整備
- ・支える側の人材確保

医療について

地域によっては、身近に医療機関が少ないことへの不安をかかえるとの意見がありました。また、医療機関への移動手段、受け入れ態勢などを不安に思う意見もありました。

- ・ 近隣の医療機関の少なさ、医療機関までの交通不安（運転できなくなった際の対応、地域タクシーの活用、出張診察、お助け隊の活用）
- ・ 予防医療に力を入れる（がん検診の拡充）
- ・ 開業医の休日診察体制、開業医減少の対策
- ・ A E D講習、A E D設置場所の周知
- ・ 高齢者の医療負担優遇の復活、子どもの医療費補助を高校生まで延長

介護について

介護に関する情報の不足、発信の工夫を求める意見がありました。また、老老介護や介護離職など介護を支える人へのケアや負担軽減策についての意見もありました。

- ・ 介護制度の理解促進（介護制度がわかりづらい、知らない人が多い）
- ・ 介護施設の情報発信（施設情報が少ない、施設の中身がよくわからない）
- ・ 介護施設の充実（近隣に介護施設が無い、介護の進行状況にあった施設の入所支援）
- ・ 在宅介護の支援の充実
- ・ 親の介護の負担軽減（親の介護で会社を辞めなくてよい仕組み、老老介護の課題）

高齢者について

高齢者の生きがいづくりに絡んで、子育てや地域活動への高齢者の活躍に期待する意見がありました。また、高齢者の見守りや老後への支援策についての意見がありました。

- ・ 高齢者の生きがいづくり（活躍できる場、活動へのお金やポイントの付与）
- ・ 高齢者が地域で気軽に集える場所の確保、地域での見守り（ファミサポの高齢者版、高齢者が参加しやすいイベント、独居老人の見守り）
- ・ 高齢者の生活不便への対応（「お助けマン」の他地域展開、移動販売、高齢者用有料バス、タクシー券）

障害者福祉について

障害者の福祉に関しては、ハードと心のバリアフリーのための理解促進の必要性についての意見があるとともに、サービスや制度の充実への意見もありました。

- ・ バリアフリーの促進、障害者への理解
- ・ 障害者へのサービスの充実、養護学校の整備

テーマ⑦ 安全・安心が実感できるまち（防災、防犯、消防、生活、住宅）より

防災について

防災に関しては、災害時の備えについての不安や必要性についての意見のほか、地域内での助け合いが難しくなっている状況（近所の住人の把握、コミュニケーション不足）について不安に思うとの意見がありました。また、いざという時に期待する消防団については、その多くが人員不足の課題を有するという意見がありました。

- ・ 自主防災活動の強化（自主防災組織、自主防災リーダーの育成、コミュニティ活性化を目指した防災訓練）
- ・ 消防団員の確保（若い人の強制的な入団、入団者への特典が必要）
- ・ 高齢者・災害弱者の災害時の避難
- ・ 避難場所の確保（避難所の安全性、現状の避難場所が遠い、避難所までの経路に危険がある）
- ・ 災害時の資材の充実（備蓄倉庫の設置、防災関連用具の充填）
- ・ 避難時の市からの連絡が十分伝わらない（情報入手、情報発信の工夫が必要、災害時だけでなく訓練の情報なども共有できる工夫）
- ・ 災害時の緊急車両進入を想定した道路の拡張
- ・ 自分の身は自分で守る・自助（地震シェルターへの補助、家具固定、家族での話し合い）

防犯について

防犯に関する見回り等の取り組みはどの地区でもなされていますが、防犯灯設置など設備的な面への支援に期待する意見がありました。また、防犯の視点からも住民のパトロールや意識の強化について、その重要性への意見がありました。

- ・ 防犯灯の配備（自治会対応の限界、防犯灯のLED化）
- ・ 防犯カメラの設置（抑止力としての効果）
- ・ 地域での防犯パトロールの強化（地域住民の意識の強化、地域全体での取り組み、近所、地域での安全に取り組むネットワークづくり）
- ・ 犯罪が多い地域、暗い道が多い、夜の一人歩きが不安

住宅について

空き家の増加に関し、地域での防犯上、景観上などの面から不安に思う意見がありましたが、子育てや地域の医療、学びの場、高齢者のサロンなど、空き家の活用に期待を寄せる意見がありました。

- ・ 景観上問題のある空き家の撤去、空き家からの火災等の予防
- ・ 空き家の活用（子どもが遊べる場所へ、地域の交流の場、学生への貸与、陶芸関係者の長期滞在、観光への活用、子育て世帯の居住場所）
- ・ 宅地開発の推進（人を呼び込むための住宅特区、固定資産税の優遇）
- ・ 瀬戸の住宅のPR強化（住みやすさ）

テーマ⑧ 快適で利便性豊かなまち（生活環境、衛生、都市インフラ／道路、水道、施設、交通）より

環境について

ごみの不法投棄や産業廃棄物の適正な処理に期待する意見がありました。また、マナーの向上、ごみ減量など意識改革への取り組みについての意見もありました。さらに、獣害としてイノシシ対策を求める意見もありました。

- ・産業廃棄物の規制、不法投棄の取り締まり
- ・ごみ分別の徹底（ごみの減量）、ごみ出しのマナー向上、ごみ置き場の改善、不燃ごみの定期回収
- ・鳥獣対策の推進（イノシシ対策）
- ・犬猫ペットのフン始末のマナー向上

水道・下水道について

汚水処理に関しては、衛生面や地域の住環境面からも早い整備を求める意見がありました。

- ・下水道の整備、合併処理浄化槽の普及

道路について

道路については、都市基盤の視点からだけでなく、子どもの通学や防災面、防犯面といった面からの整備、維持へ期待する意見がありました。また、まちの魅力にもなる要素として、道路の整備に期待する意見もありました。

- ・道路整備（中心通り、瀬戸川側、東部線の品野延伸、大府線完成、塩草より山口へ抜ける道、国道155号2車線化、陶生病院の北側の道路を窯神まで）
- ・道路の狭さの解消、交差点改良、名鉄瀬戸線の高架化
- ・道路の維持管理、標識の整備、側溝への蓋の設置
- ・通学路の安全確保、歩道の整備、防犯灯の設置
- ・自転車道の整備、観光を視野に入れたサイクリングロードの整備
- ・農道の整備
- ・路上駐車への対応
- ・品野、赤津ICを活かした商業施設の誘致、周辺土地の有効活用
- ・道路計画等に関する情報の周知
- ・市内の道路に愛称をつける、瀬戸川を活用した道路整備
- ・大型車等の通過交通が多い箇所へのガードレール整備

📌 河川について

河川を有効的に利用したいとの意見がある一方、その整備や維持管理に関する課題や地域での苦勞についての意見がありました。

- ・河川敷の活用、遊歩道の整備、維持管理の充実
- ・瀬戸川的环境美化、河川敷利用（ドッグラン、バーベキュー）
- ・山口川の市民憩いの場としての活用

📌 公園、緑化について

公園の利用及び維持管理について、地域での草刈り等が負担であるという意見や、それに対して高齢者の力を借りるなどの意見もありました。また、公園の維持管理をすることで利用の促進を図ることに期待する意見もありました。

- ・公園の維持管理（地域での草刈り、シニア層の活用）
- ・トイレの整備、トイレの維持管理
- ・公園内への健康器具の設置、遊歩道の整備
- ・ちびっ子広場の活用、自然を生かした公園の整備
- ・緑化の推進

📌 公共施設について

スポーツ施設や図書館の充実に期待する意見がありました。また、子どもたちの集える場として児童館の整備についての意見もありました。

- ・スポーツできる施設の拡充、市民プールの整備、総合施設（総合運動場）の整備
- ・公共施設の耐震化、図書館の建替え
- ・児童館の整備、集会所の活用
- ・公共施設の器具の充実

📌 交通について

市内移動の手段である公共交通として、コミュニティバス等の利便性について意見がありました。観光の視点から、交通手段の充実に期待する意見もありました。

- ・コミュニティバスの改善（運行状況・路線がわかりにくい、運行本数の増加、無料化、ルートの改善、バスの大型化）
- ・名鉄バスの利用促進
- ・交通弱者対策（車に乗れなくなった際の通院・買い物等における交通手段確保）
- ・観光者向けの交通手段の確保、観光バス用駐車場の整備
- ・駐車場不足
- ・鉄道との連絡の悪さ、駅周辺開発、鉄道の古瀬戸までの延伸
- ・名古屋市内直結バスの運行、藤が丘駅直結バス
- ・通り抜け車両等に対する交通マナー向上

その他

 人口減少について

人口減少を危惧する意見がありました。人口減少を抑えるための子どもへの施策の充実やまちづくりの視点から人口増に寄与するインフラ環境の整備に期待する意見もありました。

- ・瀬戸で結婚して子どもを産んでもらう方法を考える（結婚のためのマッチング、出生率向上）
- ・転入者を増やす方策が必要、魅力向上

 行政サービスについて

予算・税金の使い道の工夫やふるさと納税の活用への意見がありました。また、まちの現況に行政・職員がもっと目を向けるようにとの意見もありました。

- ・ふるさと納税の検討
- ・個人情報の関係で行政と地域の情報共有がしにくい

 情報発信・情報化について

観光、防災、行政情報など新しい情報提供の在り方（SNSの活用）への意見がありました。観光情報の発信については案内所や看板など観光客目線での意見もありました。

- ・市の広報PR活動の強化（リニア開通に備えたプロモーション）
- ・市民の情報化への対応（高齢者向けのパソコン講座開催）

 市政のあり方について

瀬戸市の特色を打ち出す必要、活性化についての意見がありました。また、他都市の良い施策の研究や住民とのパートナーシップによる施策の推進についての提案もありました。

- ・特徴あるものを打ち出す、独自性、目立つことが必要
- ・他の市町村の良い施策を知る、まねる
- ・行政と市民のパートナーシップの推進

 せと夢・まち未来 わだんかい 輪談会について

開催時間の改善やこうした会での意見の活かし方について意見がありました。

- ・周知方法・招へい方法の改善、時間帯の改善
- ・どのように反映されるのか

第6次瀬戸市総合計画立案に向けた市民意向調査

目的	第6次瀬戸市総合計画を立案する際の基礎資料とするため、瀬戸市の将来に何が必要かといった市民の考えや意識についての傾向を把握し、今後の方向性の検討に役立てることを目的とした。
期間	平成27年2月13日から平成27年3月13日
対象	平成27年1月1日現在、瀬戸市に居住する満20歳以上の方から、無作為で8,000人を抽出
手法	◆郵送配布 ◇郵送回収
回答率	38.2% (2,292部)

居住に関する市内アンケート調査

目的	第6次瀬戸市総合計画策定の基礎資料としての活用を視野に、南山大学石川研究室との共同実施により、瀬戸市から転居する世代として最も多い20歳代から30歳代の市民に対して、居住地選択要因や居住意向等を調査した。
期間	平成27年12月1日から平成27年12月15日
対象	平成27年11月1日現在、瀬戸市に居住する満20歳以上満40歳未満の方から、無作為で5,000人を抽出
手法	◆郵送配布 ◇郵送回収
回答率	25.16% (1,258部)

居住に関する市外アンケート調査

目的	第6次瀬戸市総合計画策定の基礎資料としての活用を視野に、南山大学石川研究室との共同実施により、瀬戸市から転居する世代として最も多い20歳代から30歳代の近隣市住民に対して、居住地選択要因や居住意向等を調査した。
期間	平成27年12月1日から平成27年12月15日
対象	回答日現在、満20歳以上満40歳未満の近隣市在住の方1,000人。(インターネットによるモニター調査登録者から抽出)
手法	Webを通じたアンケート調査
サンプル数	1,000サンプル

パブリックコメント

目的	第6次瀬戸市総合計画の素案を公表し、幅広く意見や提言をいただくことにより、最終的なとりまとめに反映させることを目的とした。
期間	平成28年8月20日から9月20日
手法	◆瀬戸蔵 多目的ホールでの市民説明会の開催・概要版配布・計画案閲覧（平成28年8月20日開催） ◆主要な公共施設の窓口での計画案閲覧 ◆ホームページによる計画案閲覧 ◇持参、郵送、ファクシミリ、電子メールによる意見等の提出
意見数	29名（団体を含む。）、143件

第6次瀬戸市総合計画立案における現状把握のための市民意向調査

目的	第6次瀬戸市総合計画に掲げる将来像・都市像に関連した市民意識や満足度についての現状を把握し、今後の進行管理や達成状況の分析等に役立てることを目的とした。
期間	平成28年9月20日から平成28年10月20日
対象	平成28年8月1日現在、瀬戸市に居住する満20歳以上の方から、無作為で2,500人を抽出
手法	◆郵送配布 ◇郵送回収
回答率	40.4%（1,009部）

○瀬戸市基本構想審議会 委員名簿

	氏名	所属等	分野
1	石川良文	南山大学 総合政策学部 教授	総合政策、政策評価、環境
2	野村良和	名古屋学院大学 スポーツ健康学部長	健康、スポーツ
3	真田幸光	愛知淑徳大学 ビジネス学部・研究科長	地域産業、中小企業
4	朝倉美江	金城学院大学 人間科学部 教授	地域福祉、コミュニティケア
5	柳原光芳	名古屋大学 大学院経済学研究科 教授	財政・マクロ経済学
6	柴崎幸次	愛知県立芸術大学 美術学部 教授	芸術、デザイン
7	鈴木温	名城大学 理工学部 准教授	都市計画、地域計画
8	川瀬秀之	瀬戸市自治連合会 副会長 (西陵連区連合自治会 会長)	自治(防犯・防災)
9	成田一成	瀬戸商工会議所 会頭	商工業振興
10	水野和郎	瀬戸信用金庫 理事長	地域経済・金融
11	和佐田強	光和学園 瀬戸幼稚園 園長	子ども・子育て
12	大秋恵子	せと市民活動連絡会 会長 (NPO法人瀬戸地域福祉を考える会まごころ 代表理事)	地域福祉
13	小坂英雄	行政書士 せと・しごと塾塾長	商工業振興、起業
14	住珠紀	道の駅瀬戸しなの農業経営者の会運営委員会 委員	農業
15	加藤真雪	製陶業(染付窯屋 眞窯)	焼きもの、文化
16	藤崎則子	瀬戸市小中学校PTA連絡協議会 母親代表部長(平成27年度)	学校教育・保護者
17	前田孝子	瀬戸市小中学校長会 (東山小学校 校長)	学校教育

(順不同・敬称略)

○ 諮問

27 瀬経第 540 号
平成 28 年 1 月 12 日

瀬戸市基本構想審議会会長 様

瀬戸市長 伊藤 保 徳

第 6 次瀬戸市総合計画に係る基本構想について（諮問）

平成 29 年度を計画初年度とする第 6 次瀬戸市総合計画の策定に向けましては、少子高齢化の進展、人口減少リスク、公共施設更新に係る財政的リスクなどの課題に対する解決策を示しつつ、本市がこれまでの歴史の中で培った固有の資源を活かし、未来へとつなぐという使命に応えなければなりません。

こうした使命に応え、本市の希望ある未来への展望を描き、関係する各主体の協調のもとに、持続可能な都市を確立する将来像及び施策の大綱を明らかにするため、瀬戸市基本構想条例（平成 26 年瀬戸市条例第 20 号）第 3 条第 1 項に基づき、調査及び審議を求めます。

○答申

平成28年11月2日

瀬戸市長 伊藤保徳 殿

瀬戸市基本構想審議会

会長 石川良文

第6次瀬戸市総合計画に係る基本構想について（答申）

平成28年1月12日付け27瀬経第540号にて諮問のあった第6次瀬戸市総合計画に係る基本構想について、当審議会において慎重に議論を重ねてきた結果、諮問された案は適当であるものとの結論に達しましたので、構想の実現にあたって留意すべき事項を次の通り附し、答申いたします。

記

- 1 基本構想を市民と共有し、協働や互助の関係を広げていくための取り組みを進めること。また、そのための分かりやすい計画書づくりや説明会などに取り組むこと。
- 2 基本構想を実現する具体的な施策や事業を進めるにあたり、個々の事業の到達目標を示すとともに、可能な限り定量的な分析・評価を行い、基本構想の掲げる将来像・都市像への到達の度合いを、定期的に市民に対して説明していくこと。
- 3 地域の雇用拡大、企業誘致、効果的な事業者支援などの地域経済の活性化に取り組むことによって、税収の増加を図り、その後の施策展開に活かすことのできる財政的な基盤づくりを進めていくこと。また、施策の優先順位を付け、効果的効率的な施策運営に努めること。
- 4 魅力ある子育て支援や教育の実現に取り組み、また近隣自治体との連携を図り、圏域全体の人口増加につなげていくとともに、居住地として瀬戸市が選択されるよう具体的な事業を進めていくこと。
- 5 市民・事業者の挑戦や自立に向けた活動を様々な側面から支援するとともに、将来を担う子ども達の視点においても魅力的なまちづくりに努めること。

以上